

塩竈市水道事業経営戦略 後期計画

令和7年3月

塩竈市上下水道部

目 次

1. 経営の基本方針

- (1) 経営戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2. 事業概要

- (1) 事業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) これまでの主な経営健全化の取り組み・・・・・・・・・・ 9
- (3) 経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・ 10

3. 将来の事業環境

- (1) 給水人口の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 水需要の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (3) 料金収入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (4) 組織の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

4. 投資・財政計画

- (1) 資産の現状把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) 更新基準の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 更新需要の算定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (4) 施設整備の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

5. 収支計画

- (1) 財源についての説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (2) 収支見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (3) 水道料金の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

6. 収支計画に未反映の取組等

- (1) 今後検討予定の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- (1) 上下水道事業経営審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

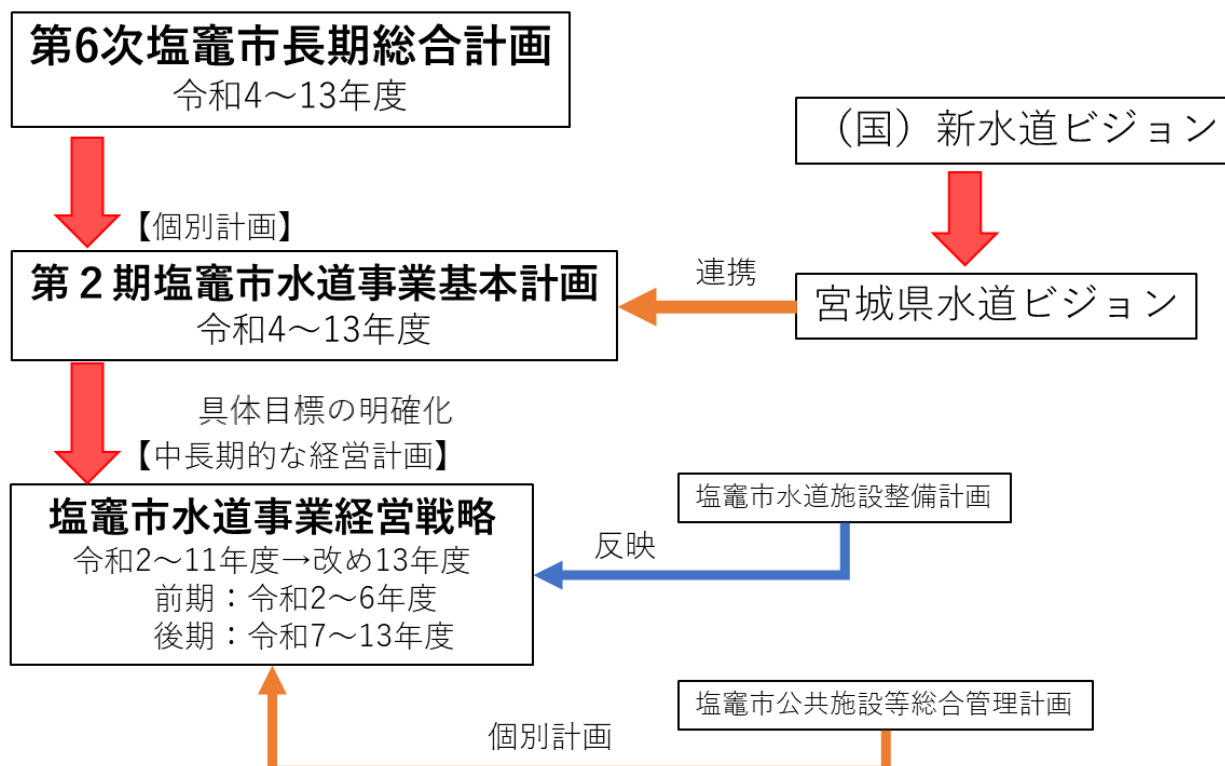
○資料

- ・ 経営比較分析表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

1. 経営の基本方針

(1) 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、国の新水道ビジョンと宮城県水道ビジョンと連携した塩竈市水道事業基本計画の下位に位置付けるとともに、塩竈市公共施設等総合管理計画の個別計画を兼ねるものとして令和2年3月に策定しました。今般、令和6年度末で当初計画期間の前期5か年が経過することから、中間改定を行うものです。



(2) 計画期間

計画名		年度												
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14～
長期総合計画		第5次		第6次									第7次	
水道事業基本計画		第1期		第2期									第3期	
上水道事業 経営戦略	現行													
	改定	前期				総括		後期				総括		延長

- ①本市の最上位計画である長期総合計画及びその個別計画である水道事業基本計画の計画期間と連携し、一体的に計画推進を図るため、水道事業経営戦略の計画期間を2年間延長して令和11年度から令和13年度までとする。
- ②次期経営戦略は、水道事業基本計画と一体的に策定する。
- ③経営戦略は、国のガイドラインに基づき、後期期間中に中間見直しを行う。

(3) 基本方針

基本方針(理念)

「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」

安全・安心な水道水を、いつでも安定して供給することにより、生活環境の向上や産業の振興など、地域とともに歩む水道事業を目指していきます。

基本目標

塩竈市水道事業基本計画

塩竈市水道事業経営戦略

安全で安心な水の供給

安全

- ①水質管理体制の充実
- ②水道の安全対策
- ③水質保全への取り組み

災害に強い強靱な水道

強靱

- ①水道施設の改良・更新
- ②水道施設の耐震化
- ③危機管理体制の充実

持続可能な経営基盤の強化

持続

- ①効率的事業運営と財政基盤の強化
- ②人材の育成と技術の継承
- ③お客様の利便性向上
- ④環境保全・新技術導入などの推進

2. 事業概要

(1) 事業の現状（令和6年4月1日現在）

1) 給水

供用開始年月日	明治45年7月1日	備 考
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適	
計画給水人口	74,800人	【平成2年3月厚労省認可】
現在給水人口	57,915人	うち塩竈市 51,891人 うち多賀城市 6,024人
有収水量密度	3.23千 m^3 / ha	

2) 施設

水 源	名取川水系大倉川（表流水・ダム）・仙南仙塩広域水道（浄水受水）			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	351.62km
	配水池設置数	16		
施設能力	33,500 m^3 / 日		施設利用率	59.87%

3) 料金

①基本料金

メーター口径	料金（税抜き）	メーター口径	料金（税抜き）
13ミリメートル	700円	50ミリメートル	10,000円
20ミリメートル	1,300円	75ミリメートル	20,000円
25ミリメートル	2,100円	100ミリメートル	38,000円
40ミリメートル	5,000円	150ミリメートル	83,000円

②従量料金

区分		料金（税抜き）
一般用	1～10立方メートル	83円
	11～20立方メートル	175円
	21～50立方メートル	235円
	51～100立方メートル	255円
	101立方メートル～	295円
公衆浴場用	1立方メートルにつき	60円
船舶用	1立方メートルにつき	175円
臨時用水用（※従量料金のみ）	1立方メートルにつき	295円

③料金体系の概要・考え方

本市は、使用口径別基本料金と使用水量に応じた従量料金の合計により料金を決定する口径別料金体系を採用しています。

○平成9年度改定；収支均衡の維持と累積欠損金の解消のため、料金改定を実施し現在の基本料金・従量料金となりました。

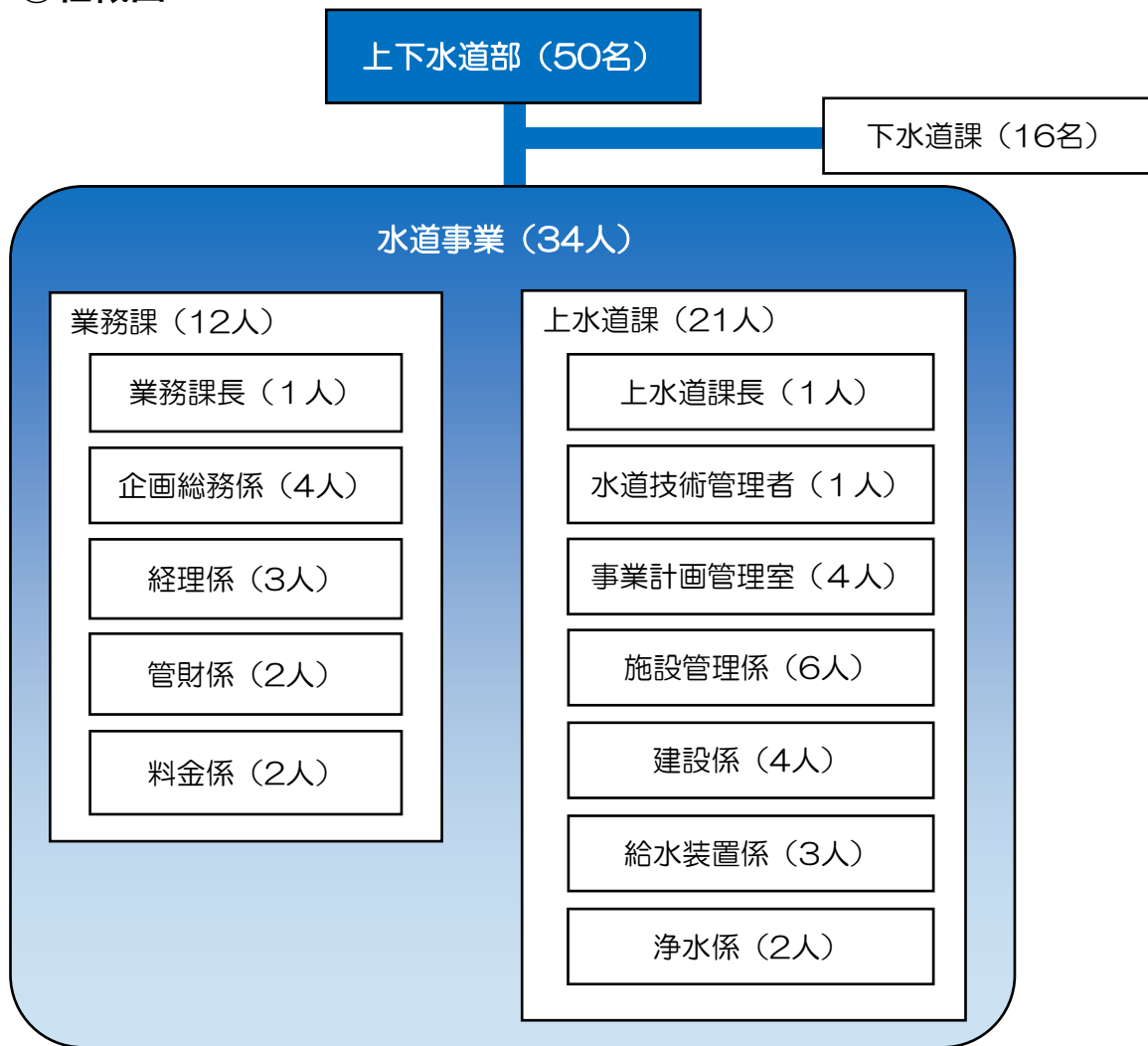
○平成27年度から平成29年度まで；東日本大震災からの早期復興と地域経済の活性化を支援するため、大口需要者に対する水道料金の特例措置を実施しました。

○平成30年度；上記特例を廃止し元の料金体系に戻りました。

○令和元年10月1日；消費税率改定（8%→10%）に伴う料金改定を実施しました。

4) 組織

①組織図



②人員構成

区 分	事務職員	技術職員	計
部 長	1	0	1
次 長	1	0	1
課 長	0	1	1
副参事	0	1	1
業務課	11	0	11
上水道課	12	7	19
計	25	9	34

(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

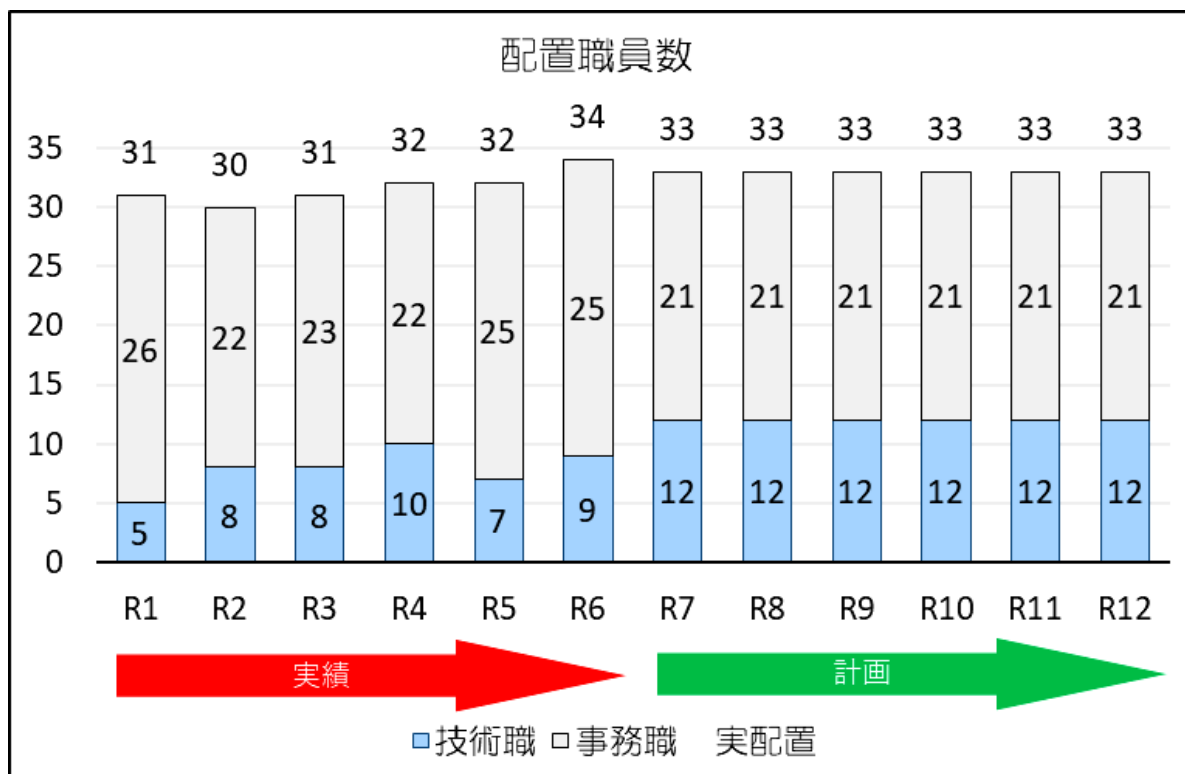
1) 職員定数及び配置

行財政改革推進計画で定める職員定数は以下のとおりです。

○第4次計画（令和1～5年度） 32人

○第5次計画（令和6～10年度） 33人

令和6年度以降については、梅の宮浄水場の老朽化対策のため定数増となり、技術職の配置も11人を予定していましたが、令和6年度の実配置は9人にとどまりました。



2) アウトソーシングの取組

①料金徴収等関連業務委託

第1期（平成25～27年度） → 削減効果 初年度4,842万円

第2期（平成28～令和2年度）

第3期（令和3～7年度）

②梅の宮浄水場運転管理等業務委託

第1期（平成27～29年度） → 削減効果 初年度3,438万円

第2期（平成30～令和4年度）

第3期（令和5～9年度）

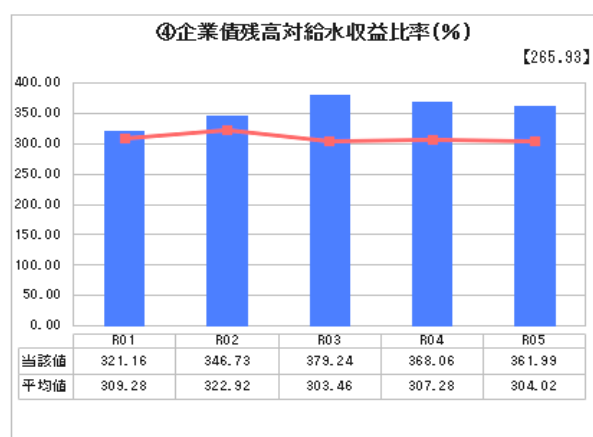
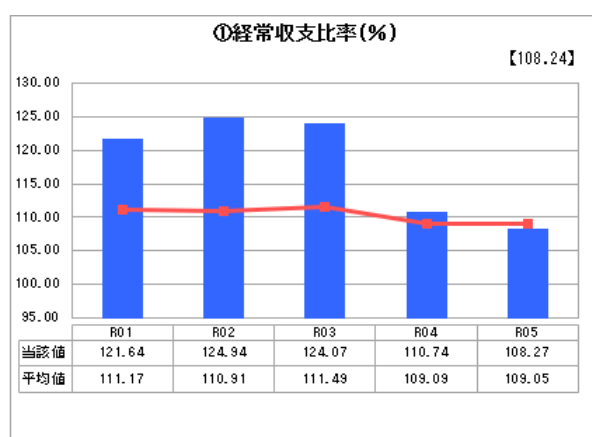
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

(30ページ 経営比較分析表参照)

1. 経営の健全性・効率性

1-①経常収支比率は、給水収益の減少及び維持管理等の費用増に伴い、2.47ポイント減少しましたが、健全経営の水準である100%を上回っています。しかし給水収益の減少が続いていることから収支の動向に注視が必要です。

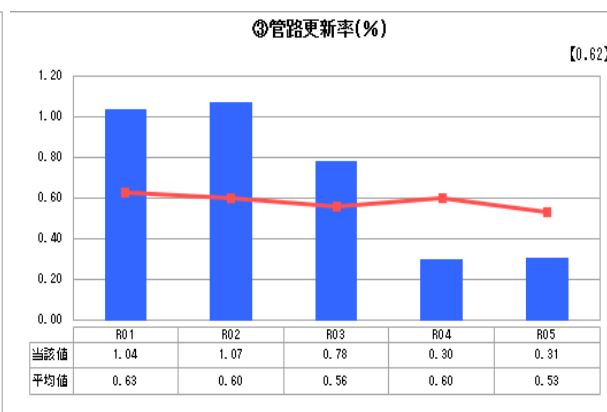
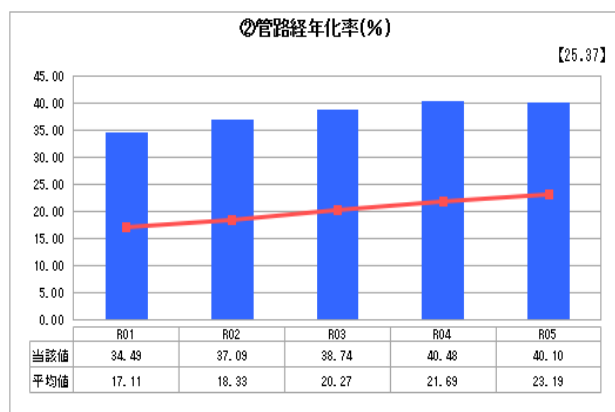
経営状況は概ね良好な状況となっておりますが、1-④企業債残高対給水収益比率が類似団体より高いことや、料金回収率が低下してきていることから、健全な経営の継続について楽観できる状況ではありません。



2.老朽化の状況

2-③管路更新率が低い値で推移しており、2-①有形固定資産減価償却率や2-②管路経年化率が上昇傾向にあることから、必要な更新投資が不足しています。

今後も水需要の減少による給水収益の減収や、老朽化した水道施設更新にかかる費用が増加する厳しい経営状況が見込まれることから、引き続き「塩竈市水道事業基本計画」及び「塩竈市水道事業経営戦略」等に基づき、計画的かつ効率的な水道事業の経営に努めるとともに施設規模の適正化を検討します。



3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

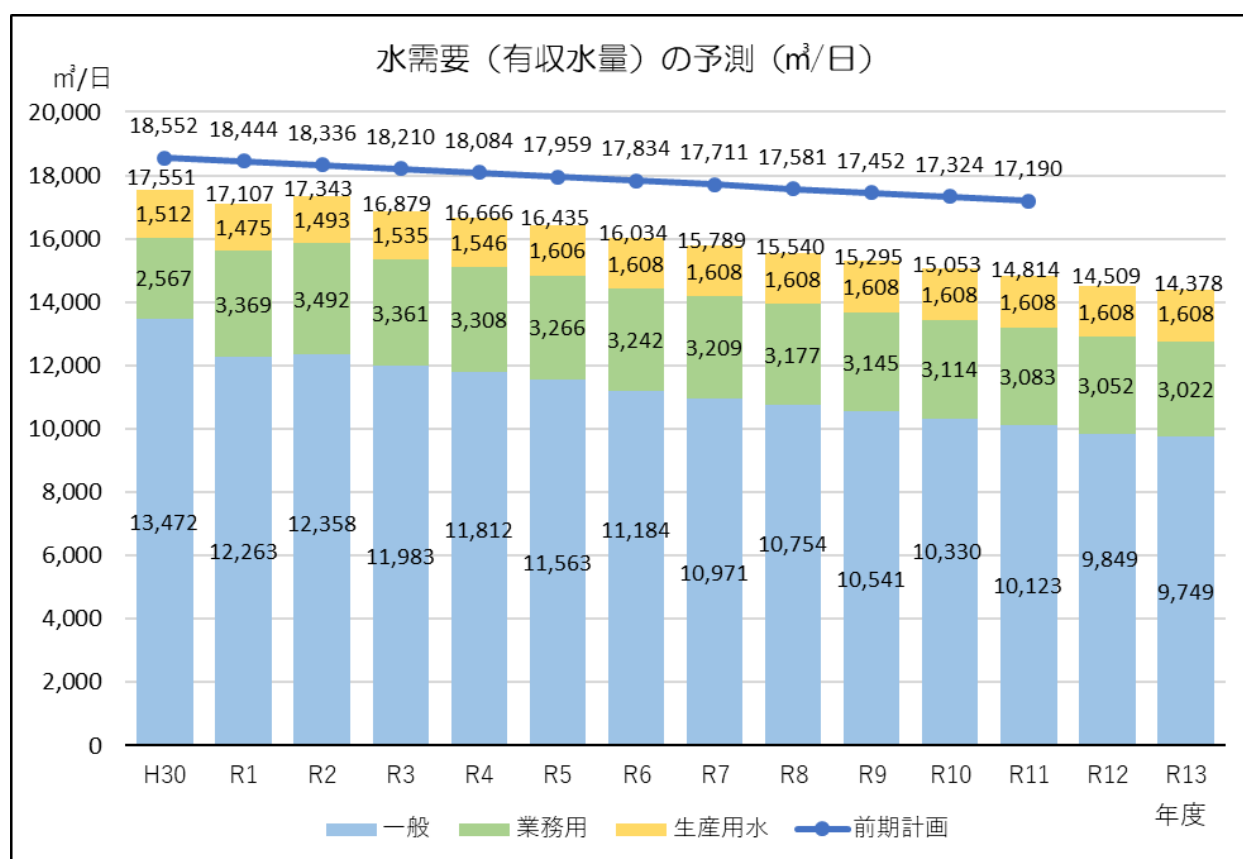
(単位：人)

年 度	前期計画値		後期計画		備 考
平成30年度	合計 59,490	塩竈市 53,127	合計 60,335	塩竈市 54,192	
		多賀城市 6,363		多賀城市 6,143	
令和元年度	59,122	52,771	59,902	53,795	
		6,351		6,107	
令和2年度	58,755	52,415	59,403	53,354	
		6,340		6,049	
令和3年度	58,293	51,965	58,812	52,863	
		6,328		5,949	
令和4年度	57,831	51,515	58,263	52,296	
		6,316		5,967	
令和5年度	57,369	51,065	57,915	51,891	
		6,304		6,024	
令和6年度	56,907	50,615	56,907	50,615	前期計画値
		6,292		6,292	
令和7年度	56,446	50,166	55,580	49,586	社人研 推計人口
		6,280		5,994	
令和8年度	55,952	49,684	54,989	49,025	
		6,268		5,964	
令和9年度	55,458	49,202	54,397	48,464	
		6,256		5,933	
令和10年度	54,964	48,720	54,102	48,184	
		6,244		5,918	
令和11年度	54,470	48,238	53,364	47,483	前期計画期限
		6,232		5,881	
令和12年度	未設定		52,625	46,782	社人研 推計人口
				5,843	
令和13年度	未設定		51,995	46,189	
				5,806	

○人口データについては、前期では「塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」の推計値を採用していましたが、後期は塩竈市の主要な計画が国立社会保障・人口問題研究所（以降、社人研）の令和5年推計人口を用いることから、経営戦略についても推計人口を用いることに改めました。

上記の表において、後期計画では令和5年度まで住民基本台帳上の実績値を記載し、社人研による推計人口（令和7年度及び12年度の推計値）をもとに、各年度の推計人口を試算しています。その結果、令和11年度末の給水人口の予測は、前期（54,470人）より1,106人減の53,364人に下方修正しております。

(2) 水需要の予測



※表示未満について四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
令和5年度までは実績値、令和6年度以降は予測値を記載しています。

○有収水量の見込み（算出方法）

- ・一般 前年度の一人一日平均使用水量×推計給水人口×平均減少率(△1.92%)
- ・業務用 前年度の業務用使用水量×平均減少率 (△1.0%)
- ・生産用水 変動なし

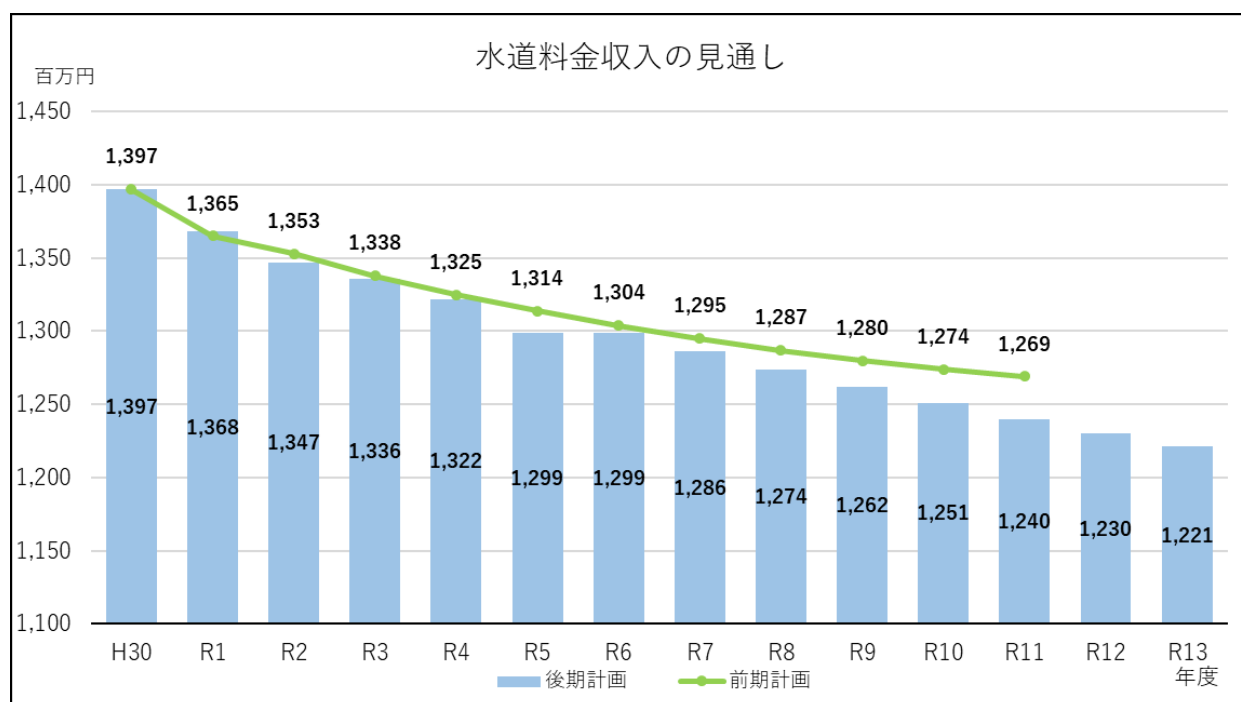
○ 前期計画からの見直し

前期計画では、一人一日平均使用水量を227リットルとして期間内同量で試算しています。

後期計画では、一人一日平均使用水量を200リットルとし、さらに平均減少率－1.92%を毎年乗じて試算しました。

さらに、人口予測も社人研の推計人口を用いることで下方修正していることから、後期計画における水需要の予測は非常に厳しいものとなり、令和11年度時点での差は、一日当たり△2,376 m^3 となり、令和5年度実績値から9.86%の減少を見込んでいます。

(3) 料金収入の見通し



料金収入の予測にあたっては、以下を根拠に算定しています。

○料金収入の見込み（算出方法）

- ・有収水量；「3（2）水需要の予測」に基づいて使用区分別に算定
- ・基本料金；現行の口径別基本料金と口径別給水戸数の予測により算定
※口径別給水戸数は、増加傾向が続いているが、人口減少の状況を鑑み、令和6年度以降は固定値で算定
- ・従量料金；個別給水戸数に段階別に水量を推計し、段階別の料金単価を乗じて算定

○前期計画からの見直し

給水人口及び水需要の見直しにより、後期計画における給水収益見込み額は、経営戦略策定時の最終年度である令和11年度の計画収益1,269百万円から29百万円減となる1,240百万円に下方修正しています。

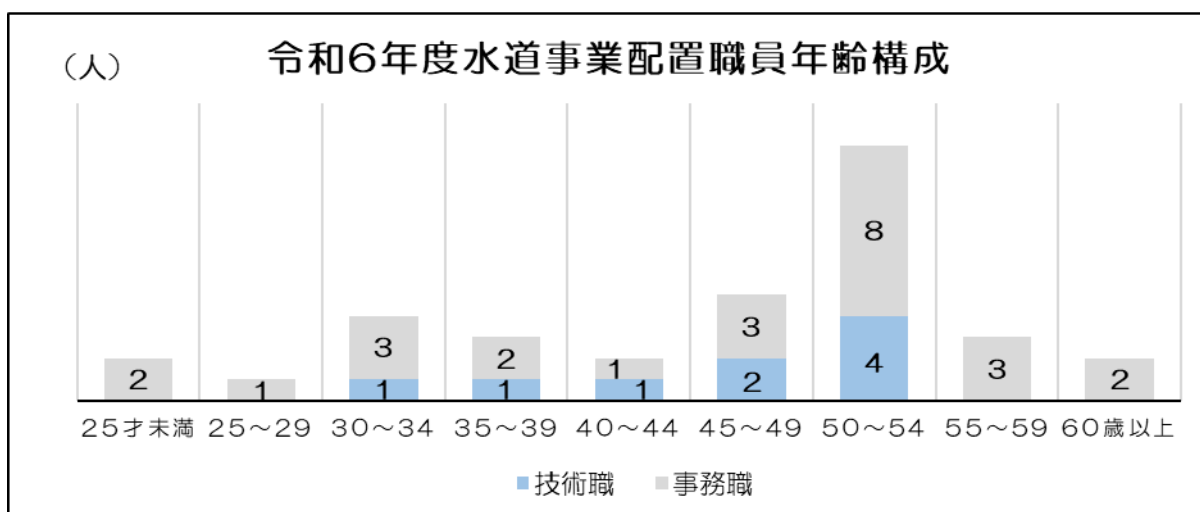
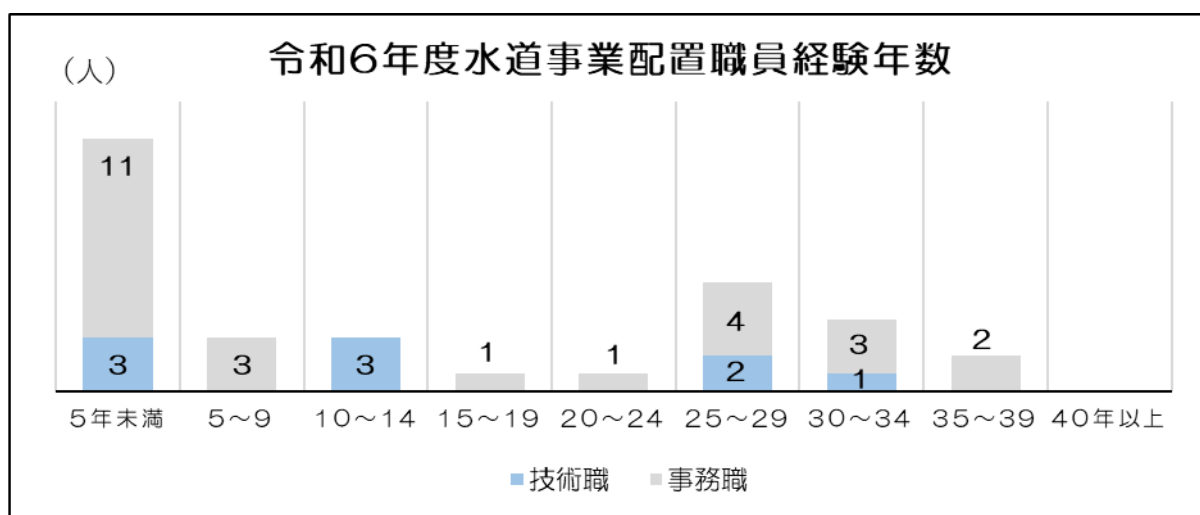
今後、管路の経年化対策や、基幹浄水場である梅の宮浄水場の老朽化対策など、大規模の施設更新事業が予定されていることから、早急な対策が必要となります。

(4) 組織の見通し

職員平均年齢は令和2年度で44.9歳、令和6年度では46.9歳となり、高年齢化が進行しています。年齢分布の構成割合も45～49歳が最多でしたが、50～54歳に移行しました。水道事業の経験年数は10年以上の職員が全体の半数を占めておりますが、業務の継続性を担保する上でも本庁部局と連携した技術職員の確保と定数管理に努めます。

○定員管理計画（令和5年3月）

区 分	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
企業職	32	32	34	33	33	33	33
一般事務	22	25	26	21	21	21	21
技術職	10	7	9	12	12	12	12
うち土木	9	6	8	11	11	11	11
うち電気	1	1	1	1	1	1	1



4. 投資・財政計画

(1) 資産の現状把握

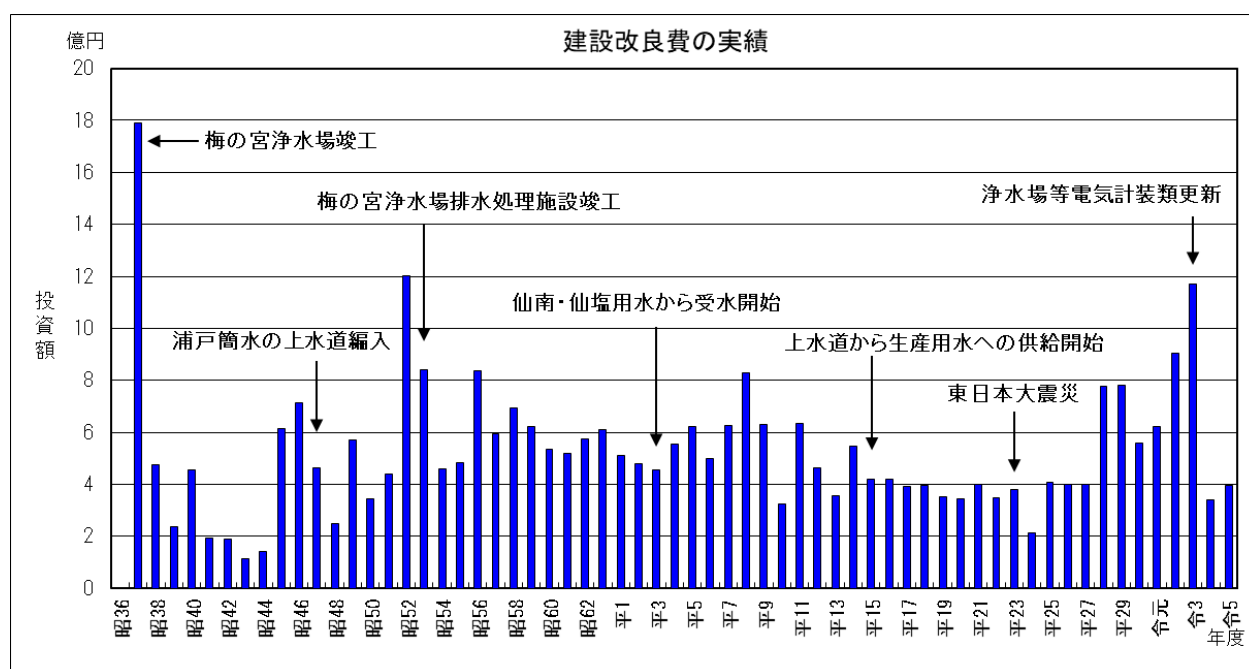
1) 建設改良費の実績

経営戦略前期（令和2～6年度）の建設改良費は、電気・計装類更新事業の実施により、33億3,500万円（年平均6億6,700万円）となり、計画値（年平均6億1,520万円）を超える投資を行いました。

後期（令和7～13年度）では66億8,234万円（年平均9億5,462万円）の投資を見込んでいます。

これは、梅の宮浄水場老朽化対策のための費用として36億234万円の投資が見込まれるためです。通常事業としての建設改良費は、30億800万円を見込み、そのうち管路更新に係る費用では年間4億円程度を予定しています。

基幹浄水場の対策は、10年を超える長期事業として実施せざるを得ないことから、令和20年度前後に向けた事業構築及び実施が必要です。



2) 構築物及び設備の帳簿原価及び更新費用

帳簿原価を基に建設工事費デフレーターで調整を行い、更新費用を積算しています。その結果、更新費用総額は115.6億円となり、特に「01大倉川（ダム）共同施設」と「05梅の宮浄水場」の費用が突出して高額になっています。

構築物及び設備の帳簿原価及び更新費用

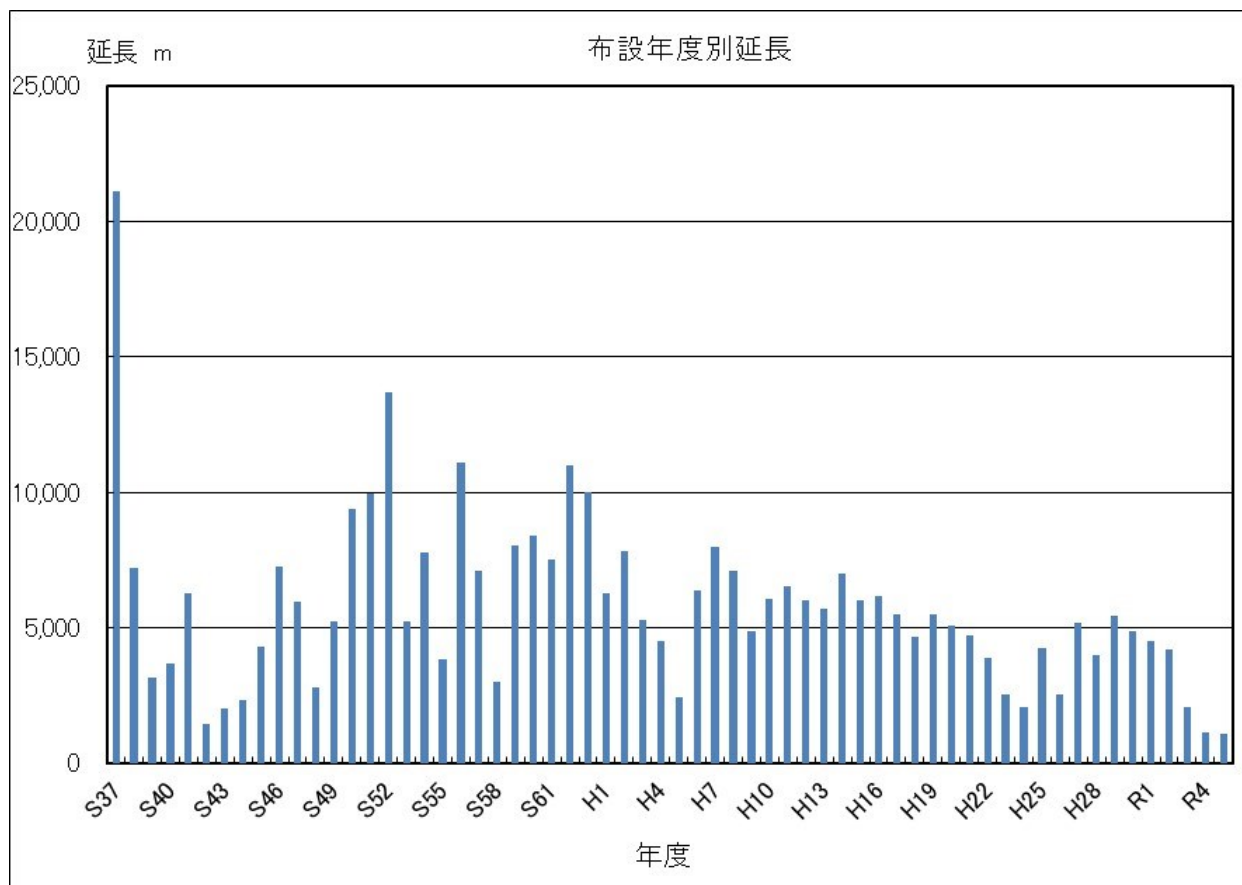
単位：億円

区 分	帳簿原価	更新費用		
	(建設当初)	①平成25年時点	②令和5年時点	②－①
01 大倉川（ダム）共同施設	12.06	46.78	50.66	3.88
02 大倉川（ダム）単独導水施設	0.15	0.20	0.22	0.02
03 春日水源	0.58	2.58	2.79	0.21
04 水道部庁舎	1.32	1.69	1.83	0.14
05 梅の宮浄水場	28.25	45.52	49.30	3.78
06 権現堂配水池	1.34	7.28	7.88	0.60
07 上の原配水池	0.09	3.57	3.87	0.30
08 松陽台配水池	0.45	0.59	0.64	0.05
09 天の山配水池	0.65	3.73	4.04	0.31
10 青葉ヶ丘配水池	0.21	0.35	0.38	0.03
11 石浜配水池	0.51	0.89	0.96	0.07
12 藤倉配水池	2.07	2.25	2.44	0.19
13 新浜町流量計等	0.13	0.15	0.16	0.01
合 計	47.81	115.58	125.17	9.59

3) 管路の布設年度別延長

管路の布設年度別延長は、令和6年4月1日現在、総延長は351.62kmとなっています。

その内、法定耐用年数の40年以上を経過した管路が149.16kmあり、経年化率は42.42%となっています。



(2) 更新基準の設定

構造物や設備及び管路の更新基準として、これまでは法定耐用年数を基本としていました。しかしながら、水道管の品質向上や施工方法、基準の見直し等により法定耐用年数と実態との間に乖離が生じていることから、本市更新基準を新たに設定し、施設等の更新を進めます。

なお新たな更新基準は、厚生労働省の実使用年数に基づいた簡易支援ツールにおける設定例を参考に設定しています。

工 種	法定耐用年数	厚生労働省簡易支援ツール における更新基準設定例	本市更新基準
建 築	50年	65年～75年	75年
土 木	60年	65年～90年	90年
電 気	15年	23年～26年	26年
機 械	15年	21年～26年	26年
計 装	15年	18年～23年	23年

管 種		法定 耐用年数	厚生労働省簡易 支援ツールにおける 更新基準設定例	本市 更新基準
ダクタイル 鋳鉄管 (DIP)	A・K・T形	40年	60年	60年
鋳鉄管 (CIP)	導水管	50年	50年	50年
	送水管・配水管	40年	50年	50年
鋼管 (SP)	導水管	50年	70年	70年
	送水管・配水管	40年	40年	40年
ポリエチレン管 (PP)		40年	40年	40年

※法定耐用年数；地方公営企業法施行規則第14条による。

(3) 更新需要の算定

1) 構造物及び設備

単位：千円

区分	～2028年	2029年 ～2033年	2034年 ～2038年	2039年 ～2043年	2044年 ～2048年	2049年 ～2053年	2054年 ～2058年	2059年 ～2063年
建築	0	0	608,753	4,086	5,296	643,820	142,879	4,998
土木	83,434	2,162	9,857	0	281,735	3,695,014	17,626	154,027
電気	80,259	4,320	2,204	0	18,699	0	4,320	2,204
機械	328,059	7,991	19,194	297,447	245,468	30,362	50,747	18,643
計装	0	1,145	0	1,303,303	0	0	1,145	0
計	491,752	15,618	640,008	1,604,836	551,198	4,369,196	216,717	179,872

2) 管路

単位：千円

区分	～2028年	2029年 ～2033年	2034年 ～2038年	2039年 ～2043年	2044年 ～2048年	2049年 ～2053年	2054年 ～2058年	2059年 ～2063年
取・導水管	811,218	5,133,156	0	21,306	0	66,144	26,076	79,818
送水管	753,638	54,119	746,082	34,390	1,408,904	157,470	241,092	1,582,302
配水管	1,791,043	1,467,144	2,971,224	2,325,096	2,619,648	1,770,336	1,912,536	2,321,136
管路計	3,355,899	6,654,419	3,717,306	2,380,792	4,028,552	1,993,950	2,179,704	3,983,256

特に、本市水道事業の基幹施設である梅の宮浄水場の老朽化への抜本的な対策が必要であり、令和8年度（2026年度）までに対応方針の決定及び事業化に向けて取り組みます。

(4) 施設整備の方針

1) 期間

I 期	II 期	III 期	IV 期
令和2～13年度	令和14～23年度	令和24～33年度	令和34～43年度

新更新基準を適用し、令和2～13年度を第I期に位置づけたうえで、令和43年度までの期間の施設整備方針を策定しています。

全体の計画期間を概ね10か年で区切り、計画の見直し時期として各期の整備方針を取りまとめています。

2) 取水計画

施設種別	工種 (更新基準)	施設名	更新基準 到来年度	計画期間			
				I 期	II 期	III 期	IV 期
				～令和 13年度	～令和 23年度	～令和 33年度	～令和 43年度
取水施設	その他	名取川水系 大倉川 (水利権)	令和11年 (2029年)	25,000 m ³ /日		検討	
	土木 (90年)	名取川水系 大倉川 (共同取水施設)	令和48年 (2066年)			検討	
	その他	仙南・仙塩 広域水道 (浄水受水)	令和2年 (2020年)	3,500 m ³ /日		検討	
	その他	七北田川 (ダム貯留権のみ)	令和11年 (2029年)	貯留権のみ		見直し	

○大倉ダム使用权として、30,000m³/日を保有。

○大倉川水利権は10年ごとに水需要の推計に基づき更新申請を行う。

(令和元年～令和10年度は、25,000m³/日で認可)

○仙南・仙塩広域水道は5年ごとに受水量と料金を改定し、協定書を締結する。

○大倉川と仙南・仙塩広域水道の2系統水源を維持するものとするが、梅の宮浄水場の老朽化対策の方針が確定したのち、改めて更新計画を策定する。

3) 導水計画

施設種別	工種 (更新基準)	施設名	更新基準 到来年度	計画期間				備考
				I 期	II 期	III 期	IV 期	
				～令和 13年度	～令和 23年度	～令和 33年度	～令和 43年度	
導水施設	導水管 (70年) 管路 (60年)	共同導水管 昭和37年 (1962年)	令和14年 (2032年)	維持	更新			仙台市の浄水場再編 計画により変更あり
		単独導水管 昭和37年 (1962年)	令和14年 (2032年)	維持	更新			広域化の検討
		仙南・仙塩 広域水道 平成3年 (1991年)	県管理	宮城県企業局の更新計画による				
	水管橋 (90年)	水の森水管橋 昭和43年 (1968年)	令和49年 (2067年)		修繕			
		仙台川水管橋 昭和45年 (1970年)	令和42年 (2060年)	管体 修繕			更新	
		前ヶ沢水管橋 昭和59年 (1984年)	令和56年 (2074年)	管体 修繕		修繕		
		七北田水管橋 昭和37年 (1962年)	令和34年 (2052年)	仙南・仙塩広域水道と共同管理				
		松森水管橋 昭和54年 (1979年)	令和52年 (2069年)					県に負担金支払い
		砂押川水管橋 平成8年 (1996年)	令和68年 (2086年)	管体 修繕		修繕		
		藤田川水管橋 平成8年 (1996年)	令和68年 (2086年)	管体 修繕		修繕		

○大倉川と仙南・仙塩広域水道の2系統水源を維持するものとするが、梅の宮浄水場の老朽化対策の方針が確定したのち、改めて更新計画を策定する。

※各施設の更新基準年度を迎える前に劣化診断を実施し、それを踏まえたうえで、更新内容・時期を決定する。

※導水管の更新に関しては、別途布設ルートを検討が必要。

4) 浄水計画

施設種別	工種 (更新基準)	施設名	更新基準 到来年度	計画期間			
				I 期	II 期	III 期	IV 期
				～令和 13年度	～令和 23年度	～令和 33年度	～令和 43年度
浄水施設 (梅の宮浄水場)	土木 (90年)	浄水施設： 沈殿、ろ過池等	令和34年 (2052年)				更新
	機械 (26年)	脱水機等	令和25年 (2043年)	更新済 (2018.3.31)		更新	
	電気 (26年)	電気設備	令和31年 (2049年)	更新済 (2022.3.31)		更新	
	機械 (26年)	機械設備：減菌、 ポンプ、薬注等	令和5年 (2023年)	更新			
	計装 (23年)	計装設備	令和27年 (2045年)	更新済 (2022.3.31)			
	建築 (75年)	管理棟	令和19年 (2037年)		更新		
		排水処理棟	令和19年 (2037年)		更新		
管理施設	建築 (75年)	新富町庁舎 (昭和34年建築) (昭和58年購入)	-	用途廃止 (2024.05)	-	-	-

○大倉川と仙南・仙塩広域水道の2系統水源を維持するものとするが、梅の宮浄水場の老朽化対策の方針が確定したのち、改めて更新計画を策定する。

○令和3年度までに電気・機械・計装類については大型の更新事業が更新完了。次回更新は令和22年度（2040年度）前後を見込んでいる。

※各施設の更新基準年度を迎える前に、劣化診断を実施し、それを踏まえたうえで、更新内容・時期を決定する。

○令和4年福島県沖地震の影響により新富町庁舎が使用不能となり、現在は賃貸物件を庁舎として使用している。

5) 送配水計画

施設種別	工種(更新基準年数)	施設名	更新基準到来年度	計画期間				備考
				I 期	II 期	III 期	IV 期	
				～令和13年	～令和23年	～令和33年	～令和43年	
送配水施設	配水池(90年)	梅の宮RC	令和34年(2052年)				更新	容量縮小
		梅の宮PC	令和53年(2071年)					
		権現堂高区1号	令和3年(2021年)	廃止予定				削減効果 496,168千円
		権現堂高区2号	令和25年(2043年)		廃止予定			
		権現堂低区	平成13年(2001年)		廃止予定(R23)			
		権現堂PC1号	令和43年(2061年)					
		権現堂PC2号	令和49年(2067年)					
		上の原1号	令和20年(2038年)		廃止予定(R23)			削減効果 354,838千円
		上の原2号	令和28年(2046年)		廃止予定(R23)			
		松陽台	令和51年(2069年)					
		天の山	令和29年(2047年)			更新		容量縮小
		天の山高架水槽	令和42年(2060年)					
		青葉ヶ丘高架水槽	令和49年(2067年)	休止	廃止予定(R23)			削減効果 27,720千円
		石浜1号	令和37年(2055年)	休止	廃止予定(R23)			
		石浜2号	令和49年(2067年)					
		藤倉	令和78年(2096年)					
	管路(60年)	送水・配水管延長 329.76km	経年化率 42.42% (令和5年度)	更新(更新化率1.14%以上/年)	更新(更新化率1.14%以上/年)	更新(更新化率1.14%以上/年)	更新(更新化率1.14%以上/年)	老朽管更新事業及び配水管整備事業で継続的に実施

○梅の宮浄水場の老朽化対策の方針決定と合わせて、水需要の減少に対応した配水系統再編計画の検討を第Ⅰ期中に行い、配水池等の更新・廃止・縮小を予定。

○青葉ヶ丘高架水槽・石浜1号配水池は休止。

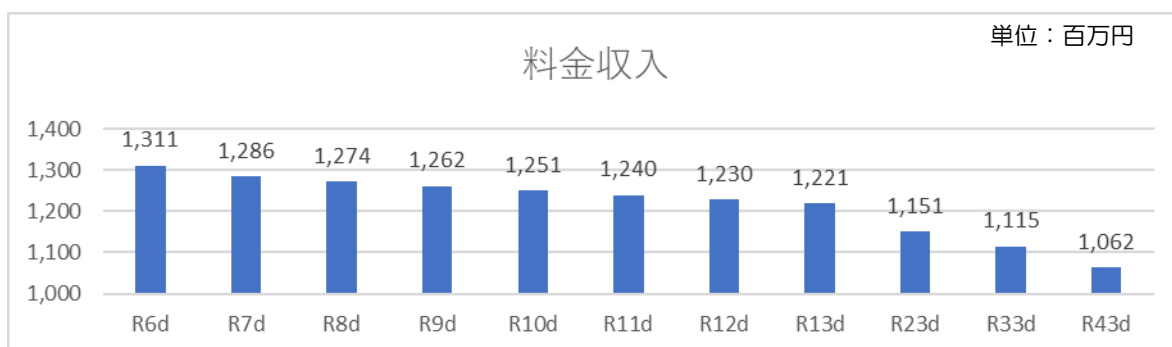
○管路更新については重要管路を中心に、老朽管更新事業で送水管を、配水管整備事業で配水管の整備を計画的に進めている。

5. 収支計画

(1) 財源についての説明

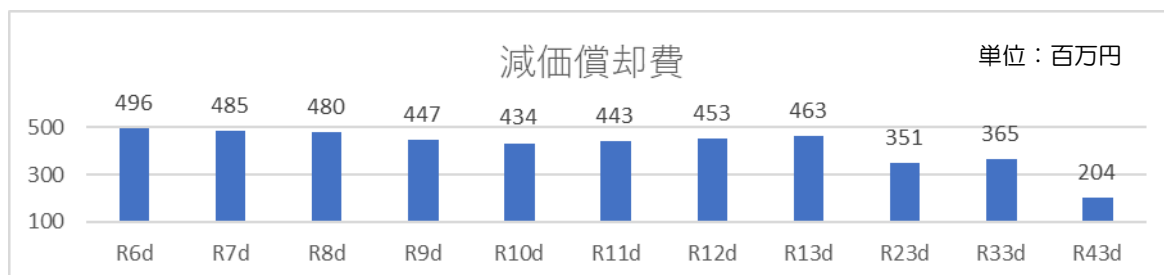
1) 料金収入

「3(3) 料金収入の見通し」に基づいて計画しています。現行料金水準では令和11年度に内部留保資金が減少に転じ、単年度収支も令和12年度以降は赤字になると見込んでおります。また、梅の宮浄水場の老朽化対策方針が決定した段階で将来負担を精査の上、改めて収支シミュレーションを行います。



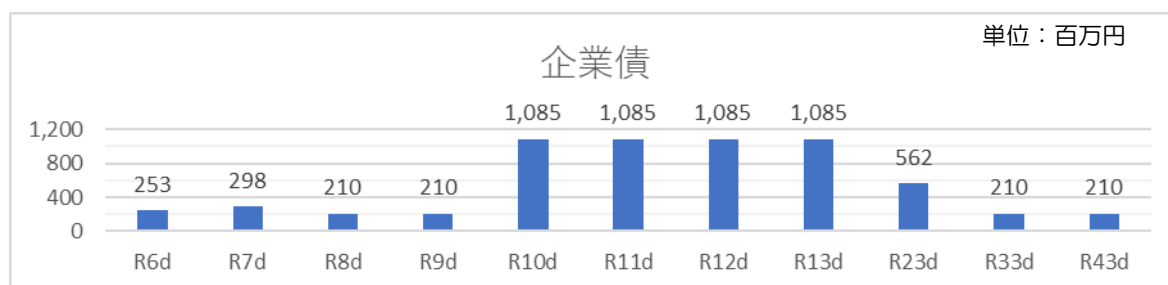
2) 減価償却費

令和2年度まで行っていた電気・計装類更新事業の減価償却が進んでいることから、令和13年度までは毎年4億円を超える減価償却費を計上しています。



3) 企業債・補助金

建設改良事業に係る補助対象外費用の90%を上限に企業債を活用しています。また、国庫補助金のスキーム変更が過渡期にあり、上・下水道での連携した取り組みや耐震化対策など、視点を変えて補助事業化を目指します。



(2) 収支見通し

1) 収益的収支

(税抜・百万円)

事業年度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2041	2051	2061
科目		R6d	R7d	R8d	R9d	R10d	R11d	R12d	R13d	R23d	R33d	R43d
収 入	料金収入	1,311	1,286	1,274	1,262	1,251	1,240	1,230	1,221	1,151	1,115	1,062
	加入金	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
	一般会計補助金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	受託工事収益	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	手数料	64	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66
	長期前受金戻入	84	85	85	74	72	73	75	76	76	81	65
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(雑収益等)	15	13	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	合 計	1,509	1,487	1,471	1,448	1,435	1,426	1,416	1,408	1,338	1,307	1,239
支 出	人件費	251	254	256	259	261	264	267	269	269	269	269
	退職手当組合負担金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	維持管理費	378	298	298	298	298	298	298	298	228	228	228
	受水費	153	153	153	153	153	153	153	153	604	870	868
	動力費	9	9	9	9	9	9	10	10	1	1	1
	一般管理費	107	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
	減価償却費	496	485	480	447	434	443	453	463	351	365	204
	支払利息	53	57	59	61	63	89	114	139	285	203	125
	受託工事費	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	資産減耗費	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(災害復旧事業等)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	合 計	1,480	1,393	1,393	1,365	1,357	1,394	1,432	1,470	1,876	2,074	1,833
当年度純利益(又は純損失)		29	94	78	84	78	31	△ 16	△ 62	△ 537	△ 767	△ 594

※表示未満について四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

2) 資本的収支

(税込・百万円)

事業年度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2041	2051	2061
科目		R6d	R7d	R8d	R9d	R10d	R11d	R12d	R13d	R23d	R33d	R43d
収入	企業債	253	298	210	210	1,085	1,085	1,085	1,085	562	210	210
	補助金	55	84	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	一般会計負担金	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	一般会計出資金	26	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	開発負担金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	341	390	277	277	1,152	1,152	1,152	1,152	629	277	277
支出	建設改良費	531	542	440	440	1,315	1,315	1,315	1,315	783	431	431
	水道改良費	90	40	40	40	40	40	40	40	31	31	31
	配水管整備事業	205	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	老朽管更新事業	187	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	浄水場事業	49	102	0	0	875	875	875	875	352	0	0
	企業債償還金	380	363	346	327	315	322	314	310	594	537	335
	その他(予備費)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	920	905	786	767	1,630	1,637	1,629	1,625	1,377	968	766
資本的収支不足額		△ 579	△ 515	△ 509	△ 490	△ 478	△ 485	△ 477	△ 473	△ 748	△ 691	△ 489

※表示未満について四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

3) 補てん財源の状況

(単位：百万円)

事業年度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2041	2051	2061
科目		R6d	R7d	R8d	R9d	R10d	R11d	R12d	R13d	R23d	R33d	R43d
当年度純利益		29	94	78	84	78	31	△ 16	△ 62	△ 537	△ 767	△ 594
資本的収支不足額		△ 579	△ 515	△ 509	△ 490	△ 478	△ 485	△ 477	△ 473	△ 748	△ 691	△ 489
資本的収支調整額		48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
損益勘定留保資金		416	403	397	375	365	373	382	390	278	287	141
減価償却費		496	485	480	447	434	443	453	463	351	365	204
資産減耗費		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金戻入		△ 84	△ 85	△ 85	△ 74	△ 72	△ 73	△ 75	△ 76	△ 76	△ 81	△ 65
単年度現金収支		△ 86	29	15	17	13	△ 32	△ 63	△ 96	△ 960	△ 1,122	△ 893
内部留保資金		1,882	1,912	1,926	1,944	1,957	1,925	1,862	1,766	△ 1,181	△ 2,303	△ 3,195

※表示未満について四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(3) 水道料金の適正化

本市の水道料金は平成9年度に改定して以来、消費税率改定に伴うものを除くと27年間改定していません。

27年の間に給水人口の減少などにより水道料金は減収しており、新浜浄水場の廃止や梅の宮浄水場運転管理等業務委託、料金徴収等関連業務委託などアウトソーシングによる職員の削減や事業の見直しにより費用縮減に取り組むことで、収支のバランスを保ってきました。

また、東日本大震災以降は、拡充された資本整備のための国庫補助金を活用し、管路の更新を進めることができました。

経営戦略の計画期間となる今後7年間に、施設及び管路等の更新や梅の宮浄水場の老朽化対策に係る費用を確保するため精緻な収支シミュレーションを行い、将来的な水道事業に係る経費の試算と事業運営のための財源を検討し、健全な経営を維持します。

1) 水道料金設定の基本方針

①総括原価方式

- ・将来的な費用負担を見込んだ財政計画をもとに総括原価を算定する。
- ・口径別・二部料金制を採用

②逓増型料金体系

- ・大口使用者の水需要の減少（地下水利用含む）などにより、逓増度の引き下げによるフラット化の方向にシフトする必要がある。
- ・使用状況に基づいた料金体系の変更が及ぼす影響等のシミュレーションを行い、改定効果の検証を行う。

③生産用水の供給単価のあり方

- ・現状の設定は1立方メートルあたり105円の単一料金
- ・給水原価を割っており、使用が増えれば増えるほど赤字となる。
- ・市の基幹産業保護の観点については、産業振興施策として実施すべき。
- ・給水原価以上の単価設定を求める。

6. 収支計画に未反映の取組等

(1) 今後検討予定の取組

1) 広域化の検討

現在、宮城県を中心に進められている「宮城県水道広域化推進プラン」による動向を注視し、事業統合のほか事務処理や施設管理の共同化など、分野別に共同事業化した場合の効果についても検討し、近隣市町との共同事業に積極的に取り組みます。

- 梅の宮浄水場老朽化対策（仙台市との共同浄水場整備）
- 料金徴収等窓口業務委託の共同発注
- 水道料金システム等の標準プラットフォームへの移行と共同発注など

2) 施設撤去跡地等の有効活用

新富町庁舎や配水池の廃止等に伴い、既存施設が遊休資産となる可能性があることから、資産の売却や有効活用の検討を進めます。

- 新富町庁舎の処分など

3) 組織の見直し

塩竈市行財政改革推進計画に基づき、さらなる組織の効率化に努めるとともに、水道事業の円滑な運営を図るため、技術継承や能力向上に取り組みます。

下水道事業において公営企業法を全部適用し、上下水道事業の一体的な管理体制を整備することで、職員定数の最適化を図ります。

4) 民間資金・ノウハウ等の活用

これまで実施してきた浄水場運転管理等業務委託等のほか、梅の宮浄水場の老朽化対策等における民間資金活用についても検討を進めます。

5) 施設・設備のダウンサイジング

梅の宮浄水場の老朽化対策を進めるうえで、将来の水需要の精査を行いながら、適正な施設規模を精査します。

7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の各施策を実施するにあたり、PDCAサイクル（Plan・Do・Check・Action）を活用し、定期的な進捗状況の管理を行います。計画や目標と乖離がある場合には要因を検証・分析し、改善や計画の見直しを行ってまいります。

（１）上下水道事業経営審議会

経営戦略の各施策の進捗状況を管理するにあたり、第三者機関による評価をいただくため、塩竈市上下水道事業経営審議会を設置します。

本審議会は、既存の上水道並びに下水道事業で設置する懇談会組織2つを統合し機能強化を図るもので、上下水道事業の経営に係る重要事項について評価や審議をいただくものです。

○塩竈市上下水道事業経営審議会の概要

- ・ 名 称 塩竈市上下水道事業経営審議会
- ・ 所掌事務 諮問に応じ、水道事業及び下水道事業の経営に関する重要事項を調査・審査し、その結果を答申する。
- ・ 定 数 10人以内
- ・ 組織構成 ①学識経験を有する者
②水道及び下水道使用者
③市長が必要と認める者
- ・ 任 期 2年間
- ・ 施 行 日 令和7年4月1日

経営比較分析表（令和5年度決算）

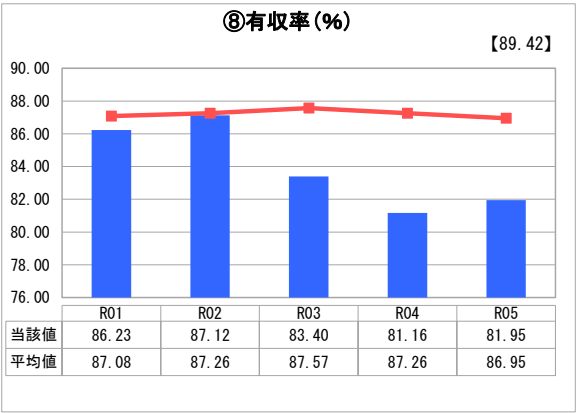
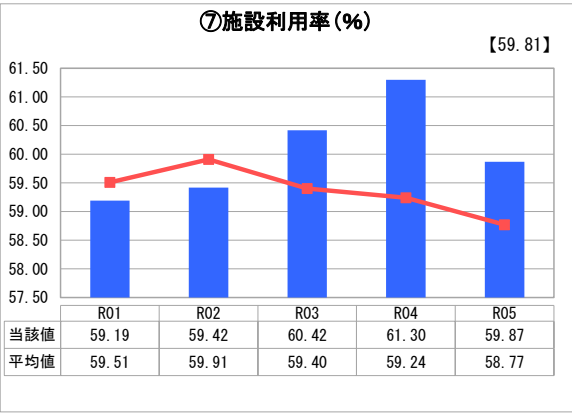
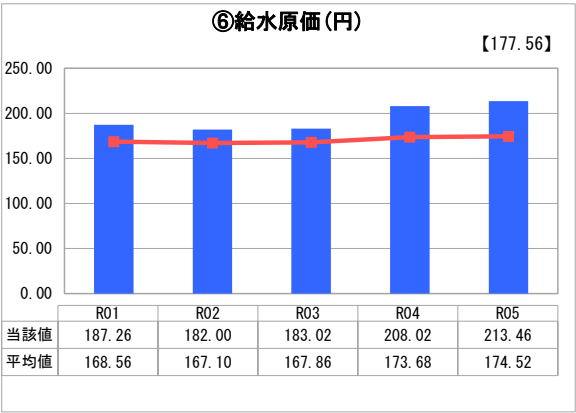
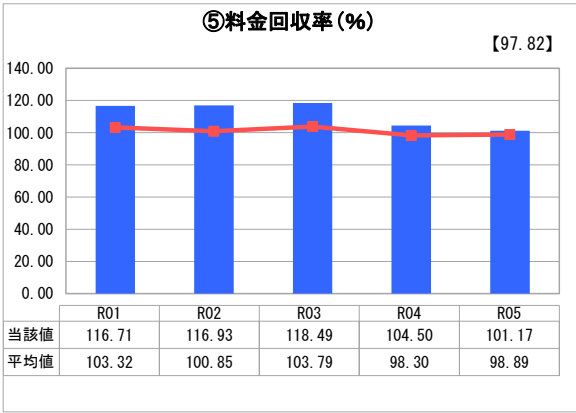
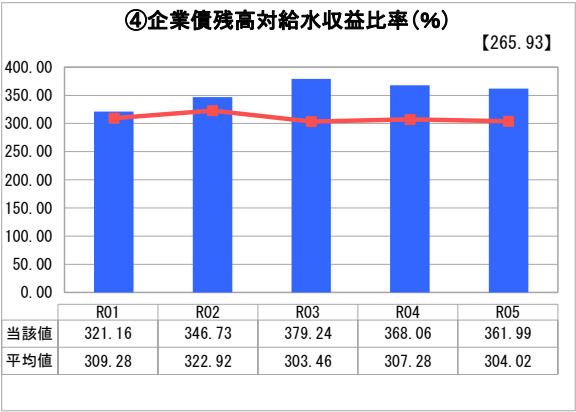
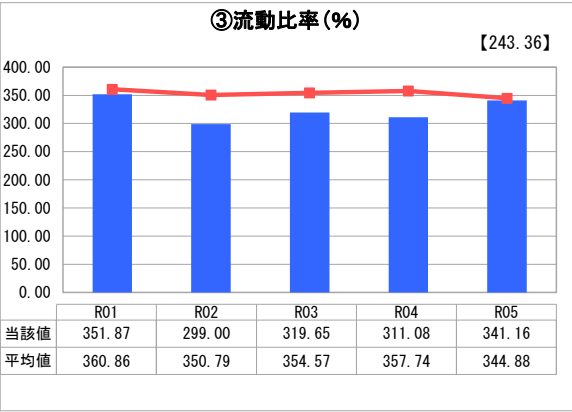
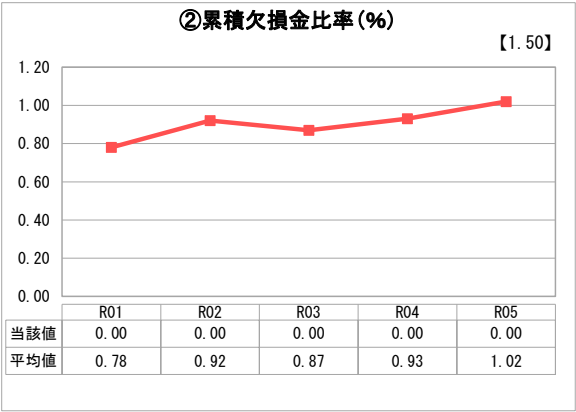
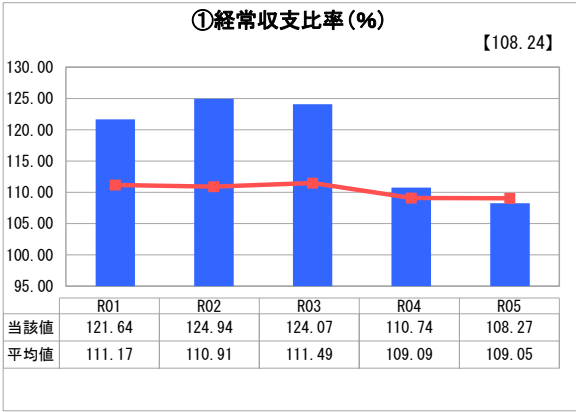
宮城県 塩竈市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	63. 79	100. 00	3, 608	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
52, 058	17. 37	2, 997. 01
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
57, 915	18. 60	3, 113. 71

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、給水収益の減少及び維持管理等の費用増に伴い2. 47ポイント減少しましたが、健全経営の水準である100%を上回っています。しかし給水収益の減少が続いていることから収支の動向に注視が必要です。

②累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状態を維持しています。

③流動比率は100%以上を維持しており、短期的な債務に対する支払能力は確保しています。

④企業債残高対給水収益比率は、6. 07ポイント減少していますが、類似団体より高い水準となっています。今後建設改良費の増加が見込まれるため、将来負担を考慮し適切な投資を行う必要があります。

⑤料金回収率は100%を上回り、運営に必要な経費を料金収入で賄えている状況ではありますが、減価償却費の増加により2年続けて減少しています。

⑥給水原価は、有収水量の減少及び経常費用の増加により5. 44ポイント増加しています。この増加は令和3年度までの大規模な建設改良工事の減価償却費が原因です。

⑦施設利用率は類似団体平均値を上回っていますが、給水人口減少及び水需要減少の動向を踏まえ、施設の再配置や規模適正化の検討が必要となります。

⑧有収率は、令和3年度に発生した地震の影響により、類似団体平均値を下回っていましたが、漏水調査及び修理工事に注力し改善を図りました。今後も計画的な配水管の更新と漏水防止対策を進めます。

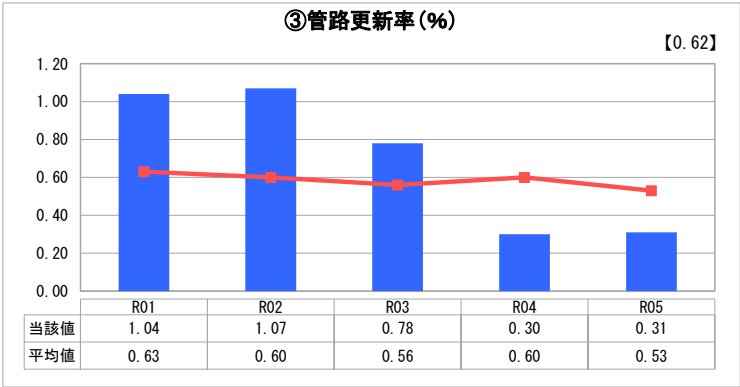
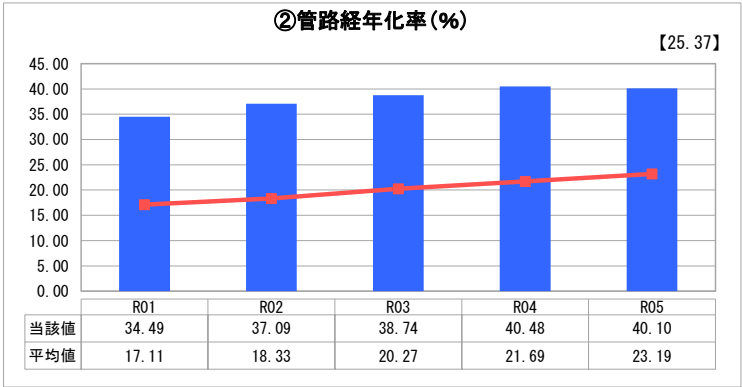
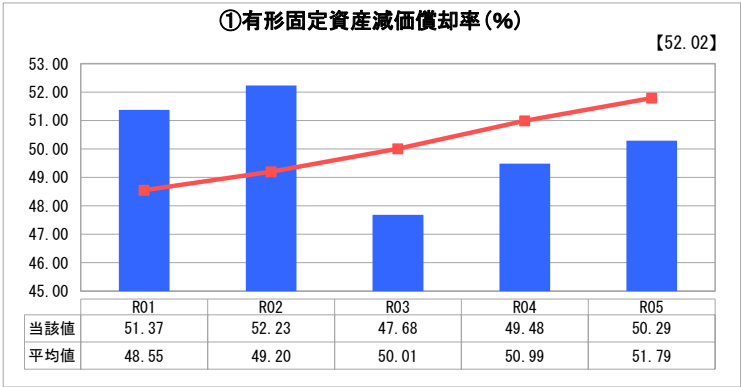
2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値を下回ったものの数値は上昇していることから、減価償却が進み老朽化が進んでいる状況といえます。

②管路経年化率は、類似団体平均値を大きく上回っており、法定耐用年数を経過した管路延長の割合が高く、老朽化が進んでいる状況といえます。

③管路更新率はここ2年、類似団体平均値と比較して下回っています。これは大口径の基幹管路の更新を優先的に実施したため、更新延長が伸びなかったことが原因です。

2. 老朽化の状況



全体総括

経営の健全性・効率性の経営指標が示すとおり、現時点では概ね良好な状況となっております。

しかし、地方債残高対給水収益比率が類似団体より高いことや、料金回収率が低下してきていることから、健全な経営の継続について楽観できる状況ではありません。老朽化の状況については、管路更新率が低い値で推移しており、有形固定資産減価償却率や管路経年化率が上昇傾向にあることから、必要な更新投資が不足しています。

今後も水需要の減少による給水収益の減収や、老朽化した水道施設更新にかかる費用が増加する厳しい経営状況が見込まれることから、引き続き「塩竈市水道事業基本計画」及び「塩竈市水道事業経営戦略」等に基づき、計画的かつ効率的な水道事業の経営に努めるとともに施設規模の適正化を検討します。